

茨城大学学報

第329号

平成28年10月～平成28年11月



多数の来場者で賑わう茨苑祭（水戸キャンパス）

INDEX

- ◆ ダイバーシティ推進室看板上掲式
- ◆ 地球変動適応科学研究機関（ICAS）設立10周年を記念しシンポ
- ◆ 離婚後の子どもの発達と養育支援を考えるシンポ
- ◆ 附属小で道德の公開授業研究会 教科化に向けて高い関心
- ◆ 大学教育再生加速プログラム キックオフイベントで質保証を考える
- ◆ ホームカミングデーを開催 160人が参加
- ◆ AIMSプログラムで来日中の留学生が地域の小学生たちと文化交流
- ◆ 学長との学生懇談会を開催
- ◆ 留学生支援団体との懇談会・交流会
- ◆ 量子線科学国際シンポジウムを開催
- ◆ 海外インターンシップとしてベトナムで茨城県をPR
- ◆ 平成28年度 永年勤続者表彰式・懇談会を開催
- ◆ 教育改革FD—アクティブ・ラーニングがめざすもの—を開催

◆ ダイバーシティ推進室看板上掲式

10月4日（火）、ダイバーシティ推進室の看板上掲式が行われました。上掲式には、三村 信男 学長、尾崎 久記 ダイバーシティ推進委員会委員長（理事・副学長）、原口 弥生 ダイバーシティ推進室長（学長特別補佐）らが参加しました。

同推進室は、今年（平成28年）4月1日に学長直轄の管理運営部門の一つとして設置されました。これまで、学長特別補佐が室長を、総務部労務課長が副室長を兼務して運営していたが、平成28年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の新規取組機関に選定されたことにより、コーディネーター1名、支援職員1名、事務補佐員1名、相談員2名を新たに配置して体制を強化するため、10月に水戸キャンパス事務局棟内に執務室を設け、看板が掲げられました。

今後は、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備、研究力向上、積極採用及び上位職への積極登用に向けた取組みを支援する本事業の目的推進のため、講演会開催やニューズレター発行による意識啓発、共同研究の促進、研究支援員の配置、研究復帰支援費の助成などを推進していきます。



看板を掲げる三村学長、尾崎理事・副学長、原口室長ら

◆ 地球変動適応科学研究機関（ICAS）設立 10 周年を記念しシンポジウム

10月15日（土）、地球変動適応科学研究機関（ICAS）の設立10周年を記念したシンポジウム「茨大発^{イバダイ} 持続可能な未来へ——ICAS 10年の軌跡と展望」を水戸キャンパスで開催し、217名の来場者が集まりました。

2006年6月に発足したICASでは、地球温暖化に伴う「気候変動」に対する適応策や持続可能性について、本学の各学部の教員・研究者たちが、分野の垣根を越えて協働しながら調査・研究・実践を行ってきました。その活動フィールドは、海面上昇や干ばつといった現象が顕著なASEAN諸国やアジア太平洋地域など世界中に広がっており、それらの実績が、本学が幹事校を務める日越大学気候変動プログラム（2017年9月開始）にも繋がっています。また、東日本大震災や昨年の関東・東北豪雨に際しては、災害についての調査や支援活動、被災地における防災教育の実践を行うなど地元根ざした活動も積極的に行っています。

シンポジウムでは、こうしたICASの10年の歩みを振り返るとともに、ゲストによる基調講演が行われました。国立環境研究所社会環境システム研究センターの亀山 康子 副センター長は、気候変動に対する国際的な取り組みについて、「炭素予算」といった考え方や環境に配慮しない企業に対する「ダイベストメント」（投資を引き上げること）の動きなど、最新の情報を紹介しました。また、京都大学防災研究所巨大災害研究センターの矢守 克也 センター長は、自然科学から得られる地震や津波の影響予測を避難などの行動に結びつけるための社会的なコミュニケーションについて、具体的な方策を示しながらその必要性を訴えました。

後半では、農業、生態系、地域防災、国際・海外問題、研究・教育ネットワークといったさまざまな切り口から、ICASの今後の取り組みへの提言をまとめる参加型ワークショップを実施しました。

ICASの初代機関長であり、当日講演も行った三村学長は、会場いっぱいの来場者にお礼を述べるとともに、「10年前は新しかったサステナビリティや文理融合の取り組みが今では普通になっている。それはこの10年の成果ともいえる。これまでの実績をベースにしなが、大学が生むコンセプトを社会の中で実現することと、俯瞰的な視野と能力をもった人材の教育をしていきたい」と決意を述べました。



国立環境研究所・亀山氏の講演の様子



ワークショップでは学生たちも積極的に発言

◆ 離婚後の子どもの発達と養育支援を考えるシンポ

10月16日（日）、親の離婚を経験した子どもの心理発達の視点から、ひとり親家庭や再婚家庭の支援のあり方を考えるシンポジウムを水戸キャンパスで開催しました。

今回のシンポジウムは、本学人文学部の野口 康彦 教授（臨床心理学）が代表を務める科研費研究「親の離婚後の子どもの精神発達に関する研究—面会交流のあり方と養育費授受の影響—」の一環で行われました。離婚と子どもをめぐる調査研究や当事者への支援にあたってきた3人の心理学者と、離婚調停に携わる水戸家庭裁判所の調査官が登壇し、議論するという貴重な機会となりました。

東京国際大学の小田切 紀子 教授は、離婚家庭の子どもの代表的な声を紹介した上で、親と子どもを対象とした心理教育プログラムの導入などを提案するとともに、再婚後の血のつながりのないステップファミリーについて「日本では再婚後も初婚と同じような関係をつくるのが期待されがちです。米国の豊富な研究からは、継親は継子との信頼関係ができるまでは実親の役割を取らない方が明らかになっている」と指摘しました。また、大正大学の青木 聡 教授は、日本の離婚をめぐる制度や現状に言及した上で、米国とノルウェーの離婚制度を紹介しました。面会交流の頻度や支援体制の違いを浮き彫りにしました。また、水戸家裁の瀧川 善和 調査官からは、家庭裁判所における離婚調停における子どもの心理と支援の実際について触れ、調査官の実務の特徴や留意点、そして解決の困難さに関する話題の提供がなされました。

フロアからも、子どもの意思を確認することの難しさや、養育費徴収と面会交流の関わりの問題などについて多くの質問・意見が出され、関心の高さがうかがえました。



パネルディスカッションの様子（右から茨城大・野口教授、水戸家裁・瀧川調査官、大正大・青木教授、東京国際大・小田切教授）

◆ 附属小で道徳の公開授業研究会—教科化に向けて高い関心

教育学部附属小学校は、10月20日（木）、「教科化に向けた道徳公開授業」を行い、県内外から小中学校教諭や大学院生など約110人が来場しました。

附属小では、平成30年度から施行される新学習指導要領において「特別の教科 道徳」が全面実施されるのにあたり、これまでも「こころの時間」を中心に、全教職員で研究を積み重ね、問題解決型の学習やアクティブ・ラーニングを採り入れた道徳指導の質的改善を図ってきました。

今回は、1年生の授業「ともだちっていいな」（授業者：木村 公一 教諭）と6年生の授業「居心地のよいグループへ」（授業者：野村 知弘 教諭）の2つの授業を公開しました。1年生の授業では、うさぎときつねが登場する「友達」をテーマとしたお話を用いながら、子どもたち自身の「友達」に対する気持ちをひとりひとりが考え、どんな仲良しになっていきたいかなどを話し合った。また、6年生の授業では、4人の仲良しグループをめぐるいさかいについてのオリジナル教材をもとに、状況の背景には多様な考えがあることを学び、よいグループをつくるために大切なことは何かを議論しました。

後半の研究協議では、授業のねらいや課題について活発に議論が交わされました。

生越 達 教育学部長は講評で、「ふたつの授業とも、まずは多面的な価値を丁寧に聞こうとしていて好感がもてたが、教師からの問いかけの工夫による、ある種の方向づけはもっとあっても良かった」と指摘した上で、「道徳が教科化されるからこそ、ほかのすべての教育活動についても考えないといけない。これは学校そのものが問われている問題だ」と述べました。また、国立教育政策研究所教育課程研究センターの西野 真由美氏は、「問題解決型の教育においては、問いを先鋭化させることが必要。それぞれの授業のねらいが何であり、資料がどう位置づけられるかを明確にし、子どもたちにも示すことが大切」とし、「今回の道徳の教科化で目指されているのは、道徳の量的拡大でなく質的転換。資料を部分的に使う、複数価値を扱う、といったこれまでタブーとされていた教育方法にも今回の授業のように果敢に挑戦してほしい」と語りました。



研究協議



公開授業（1年生）



公開授業（6年生）

◆ 大学教育再生加速プログラム キックオフイベントで質保証を考える

11月8日（火）、大学教育再生加速プログラム（AP）のキックオフイベントとして、「高等教育機関における教育の質保証は何をなすべきか—茨城大学のAP事業を題材にして」と題した公開型全学FDを開催しました。当日は学内外から約90人の参加がありました。

本学では、IRと教育改善を統合した「全学」「学部」「学科及びコース等」「教員」という4階層の質保証システムを構築し、地域ステークホルダーとの協働等によって自律的・継続的な改善・質向上を目指す取り組みが、今年8月、APのテーマ5「卒業時の質保証の取組の強化」に採択されました。

三村 信男 学長の「われわれは未来をつくるたくましい人材を育てるための教育改革を進めている。4階層の質保証を有機的につなぐ体制に着手した今、わが国や欧米における大学の質保証はどういうものかを理解し、議論していこう」という呼びかけから始まった今回のキックオフイベントは、本学全学教育機構の畠田敏行 准教授による本学の事業の説明と、九州大学基幹教育院准教授の小湊 卓夫 氏、筑波大学大学研究センター准教授の田中 正弘 氏という講師2名を迎えての講演及び総合討論で構成されました。

小湊氏は米国で用いられているインスティテューショナル・エフェクティブ（IE）という言葉を紹介しながら、組織的なプロセスとしての質保証という視点を提示し、個別化しがちな日本の大学のIRや質保証についての課題を指摘しました。

また、田中氏は、欧州で制度化されている、大学評価や教育目標の策定といった質保証・改善の取り組みへの学生参画について、背景や具体的事例を示した上で、日本における導入の可能性に言及しました。

総合討論では、誰に何を保証するのかといった本質的な問題から、個人データの扱いなどの運用面まで、フロアとの間で幅広く活発な議論が交わされました。

参加者からのアンケートからは、米国・欧州におけるEM・IE・IRの事例紹介等を通し、各大学における取り組みと照らし合わせる機会になり、内容として満足であったという意見が多数示され、本イベントが今後のAP事業を進めていく上でよいスタートの機会となったことが確認されました。



講演の様子（小湊氏）



講演の様子（田中氏）



総合討論

◆ ホームカミングデーを開催 160人が参加

11月12日（土）、「茨城大学ホームカミングデー2016」を水戸キャンパスで開催しました。約160人が参加し、学園祭開催中の思い出のキャンパスで旧交を温めました。

今年は「茨城大学基金」が立ち上がってから初めてのホームカミングデー開催となり、式典においては本学同窓会連合会から同基金へ寄附金の贈呈も行われました。冒頭で挨拶した三村信男学長は、学部・教育編成の改組、学生の活躍、グローバル化、産学連携といった大学改革の具体的なポイントを紹介した上で、「同窓生や地域の方々に志を理解してもらって、社会の支援のもとで改革を進めていきたい」と述べました。

また、今年のホームカミングデーでは、20代～30代の若手の卒業生たちにも企画段階から協力を得ました。司会を担当したのは、教育学部の卒業生であるNHK水戸放送局の金田優香キャスター。金田さんは「こうした形で母校に関われることが嬉しい」と述べ、スムーズな進行によって場を盛り上げました。また、いずれも20代で起業した、人文学部卒業生で株式会社商輪代表の黄磊さん、工学部卒業生で株式会社ユニキャスト代表の三ツ堀裕太さんも登壇し、大学時代の思い出を語るとともに、本学との連携事業について紹介しました。

その他、10年ぶりに箱根駅伝の予選会への出場を果たした陸上競技部など、多方面で活躍している現役学生たちへのインタビュー企画等もあり、食事を囲みながら終始和やかな雰囲気で行われました。最後は参加者全員による校歌斉唱と記念撮影を行い、今年のホームカミングデーを終えました。



来賓の茨城県・山口やちゑ副知事。
茨城県庁には約1000人の本学卒業生が勤めている。



参加者全員での記念

◆ AIMS プログラムで来日中の留学生が地域の小学生たちと文化交流

11月16日（水）、AIMS プログラムにより農学部を受け入れているインドネシア、タイ、インドからの留学生7名が、茨城県龍ヶ崎市の八原小学校を訪問し、小学4年生160名と文化交流を行いました。



これは、茨城県国際理解教育推進協議会主催の「ワールドキャラバン」と呼ばれる講師等派遣事業の一環で行われました。茨城県内の学校等に外国人を派遣し、交流して理解を深める機会を設けるこの事業に、本学は昨年度から協力しており、AIMS プログラムで受け入れている留学生を派遣しています。

留学生たちを出迎えた小学生たちは、まず「八原よさこいソーラン節」の演舞を披露しました。続いて、留学生たちがそれぞれの国

の位置や国旗など自国の紹介を行うとともに、インドネシアの手遊びやタイのジャンケンなども教え、子どもたちも説明を聞きながら実際に体験しました。その後も質問コーナーや、小学生たちが予め調べた日本の歴史や食べ物、行事等についての発表、折り紙やけん玉といった伝承遊びなどを通して交流を深めました。

また、留学生は日本の給食も体験。宗教上豚肉が食べられない留学生は、ご飯と味噌汁のみ配給を受け、おかずは自ら持参しました。小学生たちはそれらのおかずにも興味津々の様子で、ここでも宗教・文化の違いを学ぶ姿が見られました。

最後には、小学生たちから留学生へ折り紙などのお土産が手渡され、互いに別れを惜しみました。留学生たちにとっては貴重で充実した時間となりました。



◆ 学長との学生懇談会を開催

11月16日（水）、三村 信男 学長と学生との懇談会を水戸キャンパスで開催し、日立・阿見キャンパスの学生を含め、全5学部から学生35名が出席して、三村学長と熱心な意見交換を行いました。

本学では平成29年度よりクォーター制の導入や3キャンパスでの授業時間帯の統一が予定されるなど、大学改革に取り組んでいます。今回は、こうした大学改革の取組みに対する学生の感じ方、また、3つに分かれているキャンパス間の差異や要望を主な話題としました。

懇談会では、アクティブ・ラーニングの授業でも使用されている機器「クリッカー」を用いて、授業を受講した感想やクォーター制に対する印象、学生生活で感じている不便等についてアンケートを実施し、その結果を基に学長と学生が意見を交わしました。

学生からは、受講している授業の内容、各キャンパスでの設備や学生支援の違いについて活発に意見があがりました。また、クォーター制に対する印象についてのアンケートでは「反対」「よくわからない」といった回答が多く得られました。その後の意見交換では、クォーター制試行科目を受講した学生から、実際の授業で感じたメリット・デメリットが語られました。このことを受け、三村学長から、必修科目を極力開設しない空きクォーター、通称「iOP（internship off-campus program）」を3年次第3クォーターに設け、学生がインターンシップや海外留学に参加できるようにしたいと、制度導入の意図について説明がありました。懇談会終了後に実施したアンケートでは、クォーター制について知ることができたとの好意的な意見が多く寄せられ、本懇談会により学生が本学の取組について理解を深めたことが窺えました。



学生懇談会の様子



学生と意見交換をする三村学長

◆ 留学生支援団体との懇談会・交流会

11月18日（金）、阿見キャンパスにおいて、農学部と留学生支援団体等との懇談会および交流会を実施しました。

本会は、留学生が日頃抱えている生活上の諸問題や支援の現状および課題等について、留学生本人と支援団体等が情報を共有することにより、留學生活の質の向上や地域との交流促進を図ろうとするものです。

本学からは、農学部長をはじめとする教職員11名のほか、農学部に在籍する留学生及びチューター8名が参加し、留学生支援団体として天田 富司男 阿見町国際交流協会会長（阿見町長）をはじめとする国際交流協会会員等9名と意見交換しました。

前半の懇談会では、阿見町国際交流協会より国際交流協会の活動報告の後、留学生の視点から、「ハラル食に関すること」、「バス運行に関すること」、「スーパーなどの買い物施設で英語を話せる人がわかるように表示してほしい」、「日本語の不自由な外国人も利用できるよう英語表記を併記してほしい」等の具体的な要望や意見が出され、阿見町長から、事例を交えて「改善可能なところから改善していきたい」との提案がなされました。

また、国際交流協会から、短期のホームステイや日本語教室等の利用の案内がありました。

引き続き、農学部「こぶし会館」において開催された交流会では、亀村阿見町国際交流協会事務局長による乾杯の挨拶の後、参加した留学生を含む約30名が軽食を囲んで歓談し、交流が深められました。



挨拶する天田阿見町長



◆ 量子線科学国際シンポジウムを開催

11月18日（金）～20日（日）の3日間、「茨城大学量子線科学国際シンポジウム」を水戸市内で開催し、量子線科学に関わる国内外の研究者など約150人が参加し、専門分野の枠をこえて交流しました。

本学は、今年4月、大学院理工学研究科に、全国的にもユニークな「量子線科学専攻」を新設しました。9月には文部科学省の施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）の対象事業として指定を受け、現在、量子線科学における教育研究基盤強化につながる設備導入を進めています。

シンポジウムの初日は水戸市内のホテルで実施しました。冒頭では、三村信男学長の挨拶のあと、理工学研究科の馬場 充 研究科長が量子線科学専攻の概要について紹介しました。「世界的なレベルの量子線科学研究・教育の集積拠点をこの地域に形成していく。そのための研究者、技術者といった人材を、大学としてしっかり育てていきたい」と決意を述べました。また、J-PARCセンター長の齋藤 直人氏及びユーリッヒ中性子科学センター（ドイツ）のディーター・リヒター教授がそれぞれ基調講演を行い、最新の研究状況を紹介しました。両氏はいずれも同専攻で講師を務める予定になっており、これらの講演は、本学の量子線科学の教育・研究における幅広いネットワークを印象づけるものになりました。

一日目の最後にはレセプションも開催しました。今回のシンポジウムには、今後、量子線分野の研究・教育の蓄積が茨城県の大きな地域資源となり、国内外から専門家や関連技術の利用者が訪れるようになるということも見据え、水戸観光協会も協力しました。着物姿の10人の「水戸の梅大使」も駆けつけ、参加者とともに新しい専攻の門出を祝いました。



講演を行ったユーリッヒ中性子科学センターのリヒター教授



水戸の梅大使も駆けつけ新専攻の門出を祝福

◆ 海外インターンシップとしてベトナムで茨城県をPR

本学の学生 11 人が、11 月 19 日（土）・20 日（日）、ベトナムのホーチミン市で開催された「2016 JAPAN VIETNAM FESTIVAL in HO CHI MINH」に海外インターンシップ生として参加し、茨城県や民間企業が出展したブースでスタッフを務めました。

同イベントは日本、ベトナム両国の政府や民間企業が協力して毎年実施されています。日本の観光等を PR するイベントとしてはベトナムで最大級の規模であり、今年は 2 日間で 22 万人が来場しました。

学生たちは事前にベトナム語のトレーニングを受け、茨城県や企業を PR するためのプランを計画するなどの準備をしてインターンシップに臨みました。茨城県の国際観光課が出展したブースでは、県の観光や魅力をベトナム語のパネルを使って紹介するとともに、SNS での発信やアンケート調査などを実施しました。また、富士急行株式会社のブースに参加した学生たちは、富士山のパネルを使った写真撮影やクイズなどの企画を行いました。

連日気温が 35 度を超える暑さの中であったが、学生たちは多くの人と交流して県や企業の PR に貢献し、それぞれ「自分の成長を肌で感じる事ができた」「企画に裁量があ



茨城県の観光イメージなどについてアンケート

あったのでやりがいがあった」「組織コミュニケーションの大切さを実感した」といった前向きな感想を述べていました。

帰国後の 12 月 7 日（水）には、学生と引率教職員が三村信男学長のもとを訪れ、にインターンシップの感想や成果を報告しました。現地での食事や生活を振り返り、和やかな報告会となりました。



茨城県の PR ブースで活動した学生たちを実施

◆ 平成 28 年度 永年勤続者表彰式・懇談会を開催

永年勤続者表彰式が11月22日（火）、事務局第2会議室で行われ、三村学長より各被表彰者に表彰状が手渡され、あわせて記念品が贈られました。

永年勤続者表彰は、永年（勤続20年）にわたり勤務し、職務に精励された教職員を表彰する制度で、本年度対象となる被表彰者は8名でした。

表彰式においては、三村学長から祝辞として、永年の労へのねぎらいと、今後の活躍への期待が述べられ、これに対し、被表彰者を代表して教育学部附属中学校の小沼主幹教諭が謝辞を述べられました。

表彰式に引き続き、昼食を取りながら懇談会が開催され、各理事からの祝辞をいただき、また、各被表彰者からの挨拶が行われるなど、終始和やかな雰囲気の中で歓談が行われました。



謝辞を述べる小沼主幹教諭



被表彰者（50音順、敬称略）

赤津有美子（工学部〔事務職員〕）、宇陀定司（附属中学校〔教諭〕）、大久保美雪（教育学部〔事務職員〕）、小沼信行（附属中学校〔主幹教諭〕）、後藤裕之（学務部学務課〔事務職員〕）、高田圭太（農学部〔技術職員〕）、松本稔子（附属小学校〔教諭〕）、山木真幸（学術企画部学術情報課〔図書職員〕）

以上 計 8 名

◆ 教育改革FD—アクティブ・ラーニングがめざすもの—を開催

11月30日（水）、「アクティブ・ラーニングがめざすもの」と題する教育改革FDを開催しました。

このFDは、本年4月に発足、来年度より本格稼働する全学教育機構の教育改革推進事業の一環で開催しているもので、今回は全学で100名を超える教職員が参加し、教育改革に対する学内の意識が向上しつつある様子がうかがえました。

冒頭に木村競全学教育機構長から、本学がめざすアクティブ・ラーニングに関して、「これからの授業は『教える場』から『学ぶ場』への方向転換が大切であり、学生が身に付けたことを地域や社会に大いに発揮できるような幅広い力を育成する必要がある。本学のディプロマ・ポリシーにはそうした目的が盛り込まれている」といった説明がありました。

続く事例紹介では、まず「グループワーク」の観点から、「情報処理概論」を担当する菅谷克行人文学部教授が、学生の思いを引き出し、学び合いの場所を作る授業について発表しました。また「学外PBL」の観点では、内田聡COC統括機構副機構長が、「5学部混合地域PBL」における活動事例を紹介しました。さらに、「コミュニケーションが苦手な学生とアクティブ・ラーニング」と題し、矢嶋敬紘全学教育機構講師（バリアフリー推進室）から、障害者差別解消法により学生の様々な疾病等に柔軟な支援を行っていくことが求められる中、学修の目的や達成目標を変更せずに、学修手段を個別に柔軟に変更することで、学生の能動的な学修につなげていくことの重要性について説明がありました。

教育改革FDは、今後も継続して実施することとしています。



木村全学教育機構長



菅谷人文学部准教授



矢嶋全学教育機構